

第 3 回協議会及び第 4 回・第 5 回WGにおける 委員意見の概要

1. ベビーカーマークについて

- ・理解度試験は自由記入であるが、回答を 4 分類に整理する際、どのような回答を正解と扱うのか例示してほしい
→事務局で正誤を判断することは難しいため、回答を分類した上でWGに提示し、構成員の判断を仰ぎたい
- ・ベビーカーマークは、間違っていて理解されないように、意味をしっかりと普及することが重要である
- ・ベビーカーマークのステッカーは、各事業者自らが作成し掲出する認識で問題ないか
- ・ベビーカーマークを切り替える方法や時期は示されるのか
- ・ベビーカーマークの入れ替えは、現在各社が使っている独自のものを順次貼り替えることになると思うが、オリンピック開催までには置き換わるのか
- ・案内図記号は、決定後速やかに普及を進めても問題ないが、禁止図記号は J I S で別のマークが決まっているため、普及は J I S の改正を待ってほしい
- ・ベビーカーマークの描かれたポスターの掲示と同時にベビーカーマークを掲出することは難しいため、現場で混乱の生じないよう配慮・検討してほしい

2. 利用にあたってのお願いについて

(1) 資料全体

- ・呼びかける範囲は全国なのか
→全国に呼びかけるが、強制ではなく、それぞれの事情に配慮してもらえばよい
- ・ベビーカー使用者への呼びかけも、対応は任意でよい
→取り組みを義務づけるものではなく、賛同は任意である
- ・チラシの内容がルールとして一人歩きしないよう、ポスターとセットで使用してほしい
- ・協議会として「子育てしやすい環境づくりを応援している」ことをメッセージとして打ち出す必要がある
- ・協議会の趣旨を踏まえると、「目指している」のほう望ましい
- ・チラシやパンフレットには、誰が作成したのかはっきり主体を明記したほうがよい
- ・個別の団体名の記載にあたっては、その他団体の加盟者が取り組みに躊躇しないよう、協議会の設置趣旨（実務者で構成）に沿った表現としてほしい
- ・手助けする側の正しい補助の仕方を普及させる必要がある

(2) ベビーカーの安全な使用

- ・商品の取扱説明書と異なる記載内容となると悩ましいが、関係者が協力し、どう対応

していくか議論したい

- ・イラストが、良い例と悪い例を示す両者が混在しており、改善が必要である
- ・賛同団体を明確にするため、協議会の構成メンバーは記載した方がよい
- ・チラシにも折りたたまずに乗車できることを記載しないと、ベビーカー使用者は納得できないのではないか
- ・事業者によって対応が異なるバスは、「事業者に事前に確認するように」という文言が必要である

○エスカレーター使用

- ・折りたたんだベビーカーのイラストをはっきりさせた方がよい
- ・エレベーターのない商業施設もあるため、エスカレーターの使用禁止については周囲の協力についても言及してほしい
- ・周囲の方の協力を得て利用しているイラストにならないか
- ・エスカレーターについては、子どもを抱っこし、ベビーカーを持ってもらっているイラストがよい（良い例として表示）
- ・エスカレーターの片側を空けないイラストは、社会の理解が追いついていない状況では、周囲の方との間で問題が生じないか心配である
- ・両側に立つのが正しい乗り方だと思う
- ・ベビーカー使用者のみ両側に立たせることは拙速な判断であるが、各事業者が両側利用に向けて取り組むという前提があれば、問題ない
- ・ベビーカー使用者に両側使用を推奨すると同時に、理想な乗り方であることを周囲の利用者にも訴えかける必要がある
- ・片側をあける乗り方は危険であることを周知しても良いのではないかと
→当協議会は、エスカレーターの乗り方に関する議論を行う場ではなかったため、ここに焦点をあてた訴えかけは控えたい
- ・継続的な周知・啓発をきっかけとして、両側に立つことを推奨していくことが重要である

○駆け込み乗車

- ・駆け込み乗車のイラストには、乗り遅れた一般の乗客も追加してほしい

(3) ベビーカー利用への理解・配慮

- ・見えやすいよう、呼びかけ内容の文字を大きくしてほしい
- ・「たたまずに乗車すること“が”できる」という言い切った表現にしてほしい
- ・「固まって移動」という表現は、集団で移動している状況を指すと思われるが、もう少し分かりやすくしてほしい
- ・「移動への支障」はもう少し簡単な言葉で表現してほしい
- ・実際に起こっているケースを踏まえると、「周囲の方との接触」を先に例示したほうがわかりやすい

3. 交通事業者等の取り組みについて

- ・ 車内への持ち込み可能サイズがあることについて知らない利用者も多いため、手回りのサイズに一定の基準が設けられていることに言及してほしい
- ・ 調査結果にもあった、折りたたまないで乗車可能という回答の趣旨は、どんな場面・サイズでもたたまなくてよいということではないと思う
- ・ 取りまとめへの具体的な記載内容については、WGでも議論したい
- ・ 取りまとめはバリアフリー整備ガイドラインの周知の面でも効果的なため、ガイドラインの内容について記載してほしい
- ・ 製品の取扱説明書の記載は、ベビーカーメーカーには製品の輸入代理店も多く、強制的に修正を促すことも難しいため、別々の対応となると思われる

4. 普及・啓発について

- ・ ポスターやチラシは、電子データでの提供もお願いしたい（著作権は、必要であれば国土交通省に委譲する）
- ・ 各団体名を記載する部分は、協議会に参加していない団体等が自らのクレジットを追加するなど、ある程度柔軟に対応できるよう検討してほしい
- ・ 利用者の理解促進のための活動についても言及してほしい
- ・ 本協議会の取り組みに関する広報・周知は、関係者がそれぞれの領分で行っていくものであるが、広く国民に向けての広報は、国にお願いしたい
- ・ 商業施設などの流通関係は、所管省庁が異なるため、あらゆる施設への広報・周知のためには、政府全体の取り組みが必要である
- ・ 7年後にはオリンピックも開催されるため、それまでには周囲の理解を浸透させる必要があるのではないか
- ・ オリンピック開催年を広報の1つの目標とすることはよい
- ・ 本協議会は、年度末で解散するのではなく、今後も広報・周知の面で活動を続けていきたい